日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2017.5.01
No.17-010

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

4月26日マタハラ裁判報告
裁判長：結審し、9月1日判決を予定
同時に和解の進行協議も開始

4月26日、日航マタニティーハラスメント是正裁判が、東京地裁（佐々木宗啓裁判長）で第十回目の口頭弁論が行われました。当日は、多くの支援者が参加し、東京地裁前で宣伝行動も行われました。

裁判では原告側からの最終陳述が行われ、佐々木裁判長は裁判の結審を判断し、9月1日を判決予定日としました。
また、日本航空客室乗務員の職場で制度運用の改善が行われている事を受けて、結審後に和解の進行協議が開始されました。

原告の神野さんの最終陳述要旨
「この裁判中に、日本航空では妊娠した客室乗務員の希望者が産前地上業務に付く運用が始まった。この裁判のおかげと職場で感謝されています。今後、不十分な点をただし、妊娠中にフルタイムと短時間勤務を選べる制度を確立したい。妊娠出産で不利益を受けている多くの人が救われる判断をお願いします。」

原告代理人の竹村弁護士の陳述要旨
「妊娠したら、収入が絶たれ、社宅の場合は追い出される不利益を課されていいのでしょうか。仕事と妊娠出産の両立という労働基準法・男女雇用機会均等法の理念に反する。会社が用意しようと思えば、産前地上業務は用意できることが立証された。」

日乗連：厚労省・国交省へ要請
整理解雇問題に関する「IFALPA Statement」の取り組み
日乗連ニュース40-24

原告団からの訴え
JALに解雇争議解決の決断を求めて皆さまの参加を お願い致します！　2017.5.27宣伝行動
日時：5月27日（土）13時～14時　場所：羽田第１ターミナルビル前の通路
主催：JAL不当解雇撤回国民支援共闘　問い合わせ☎ 03-3742-3251

ビラ：解雇の正当性がついに破たん！

ビラ：JAL憲法違反最高裁で断罪　1　2　3　4

皆さん　2017年度もカンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します

今後の日程　・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!
原告団HP日程参照

＊マタハラ裁判：9月1日(金) 東京地裁
判決予定　和解進行協議も開始

＊「JAL CA マタニティ-ハラスメント是正裁判未来の飛んでる（みらとん）ママを支える会」
会則　・9月2日要請書　・お願い・署名用紙

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」　アマゾン書評